

ダイキン フロン排出抑制法点検ツール

デーファクト  
Dfct

ご採用事例



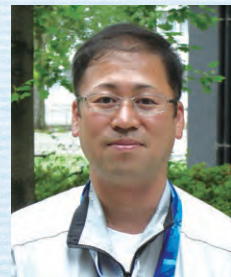
## 公立大学法人 大阪府立大学 中百舌鳥キャンパス 様

関西有数の公的教育機関である大阪府立大学は、1883年に創設された獣医学講習所に端を発し、公立大学としては唯一獣医学科および研究科を有しています。また、国内最大規模の完全人工光型“植物工場研究センター”や、JAXA（宇宙航空研究開発機構）支援のもとに“小型宇宙機システム研究センター”を設立するなど、ユニークな研究・取り組みも積極的に行われています。

**Dfctは、多台数であるほど  
便利さを実感できる  
ツールだと思います。**

### ご採用のポイント

- 導入しやすい**無料WEBアプリ**
- 機器データを**クラウドで一括管理**
- 登録・点検時の**操作も簡単**
- 「点検・整備記録簿」など**法令帳票にも対応**



大阪府立大学  
中百舌鳥キャンパス担当 係長  
関電ファシリティーズ株式会社  
大阪南営業所 管理グループ  
廣瀬 悟 様

### ご採用の経緯

●2015年4月にフロン排出抑制法が施行されたことで、大学よりその対応を設備管理の一環として依頼され、具体策の検討を始めました。管理ツールの候補としてはエクセル入力のものや有料ソフトなどもありましたが、協力会社であるいずみ技研様よりダイキンからリリースされた**無料のWEBアプリ・フロン点検ツールDfct**をご提案いただき、採用を決めました。



フロン排出抑制法は業務用エアコンが対象。

●キャンパス内には約1300台もの機器が存在し、設置された年代もさまざまですから当初は途方もなく思いましたが、ダイキン製品だけでなく**他社を含めたすべての機器情報を、データとしてクラウドサーバーで一括管理**できるため、

一度登録して“マッピング”できたことでとても便利になりましたね。機器不調のオンコールを受けた際でもメーカー・機種などが特定しやすくなり、迅速な対応が可能になりました。

●操作についても、簡単で効率的に設計されているツールだなとすぐに感じましたね。登録時には、**銘板を撮影すれば登録できる機能**のおかげでずいぶん作業が軽減されました。その後の法令で定められている3ヶ月ごとの簡易点検でも、**項目をワンタッチで選んでいくだけで済みますし、エリアごとにとまとめて入力できる機能**も備わっていて、とても助かっています。

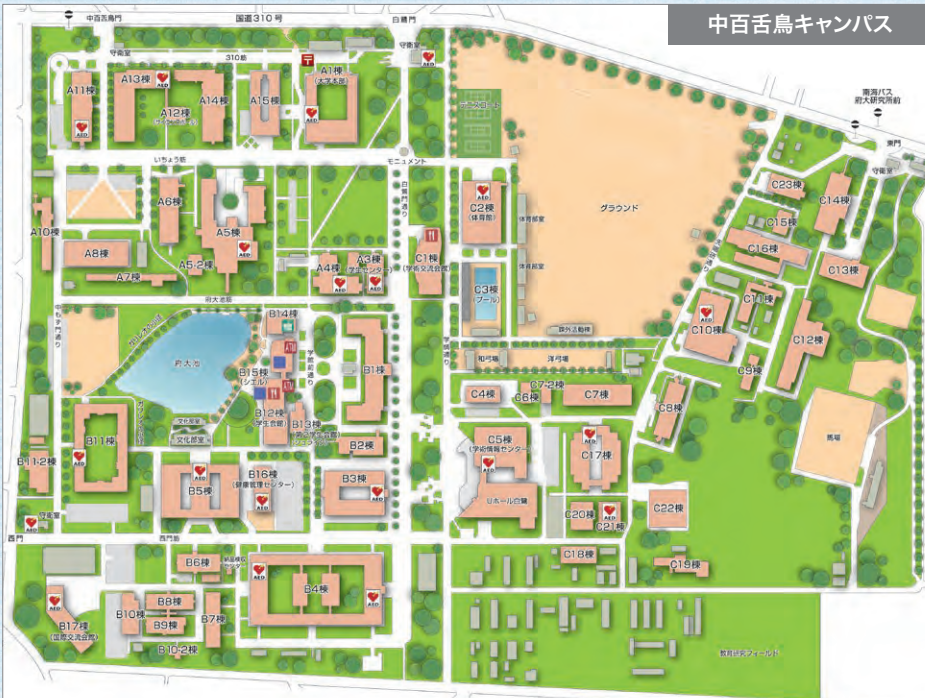


パソコンだけでなくモバイル端末でも手軽に閲覧・操作できる。

- また**随時バージョンアップ**されていくのもDfctの特徴のようで、あると便利だと思っていた機能が次の点検・操作時に追加されていることに気付いたり、使い勝手はますます良くなっていますね。
- 大学へは毎回の簡易点検結果をプリントアウトし報告書として提出・保管していますが、**法令帳票の作成・出力にも**しっかり

対応しているようですので、来年に予定されている初めての定期点検にも安心して臨めそうです。

- 今は主に点検管理のためにDfctを活用していますが、**今後は蓄積したデータをもとにメンテナンス・機器更新計画**にも役立てていきたいと思っています。



キャンパス内にある建物54棟に設置されたエアコン約1300台以上がDfctで管理されている。



3ヶ月ごとの簡易点検では棟ごとにまとめて入力できるので、多台数の点検管理も容易。



点検結果は毎回一冊にファイリングして報告書に。

ダイキン フロン  
排出抑制法点検ツール

# データ Dfct

スマートフォン・パソコン・タブレットに対応!

データ  
Dfct

**無料**

## 多台数までしっかり一括管理

スマホでの銘板自動読み取りによる機器登録から、パソコンでのエクセルを利用した多台数一括機器登録・編集まで、導入規模に応じた各種登録方法に対応。法令に定められた簡易点検の入力や結果の確認、フロン算定漏えい量の算出などもでき、手軽に管理できます。

## 点検状況を“見える化”

点検の実施日や回数、結果の可否等、すべての機器情報をわかりやすく一覧表示。物件・設置場所・機器など確認したい項目別でも表示できるため、多台数でも機器の状況把握や管理がスムーズに行えます。

## 必要書類もカンタン取り出し

法令に定められている「点検・整備記録簿」をはじめ、機器リストや簡易点検リストなどは、プリントアウトのほか、データでのエクスポートも。記録の保管に加え、必要に応じた取り出しが可能です。

2015年4月施行のフロン排出抑制法により**業務用冷凍空調機の点検が義務化**されました。

### 機器の点検

- 簡易点検** 3か月に1回以上管理者自身での点検(点検者の定めなし)
- 定期点検** 第一種特定製品のうち、一定規模以上の機器※1

### 漏えいの対処

フロン類の漏えいが見つかった際、**修理をしないでフロン類を充填することは原則禁止**。専門会社に依頼ください。

### 記録の保管

**機器の点検・修理・冷媒の充填・回収の履歴は、当該製品を設置した時から廃棄するまで保存しなければなりません。**

### 算定漏えい量の報告

使用時漏えい量が「**1,000CO<sub>2</sub>-ton**」※2以上漏えいした事業者(法人単位)は、所管大臣に**報告義務**があります。

Dfct 検索 ご利用にあたっての、通信費はお客様のご負担となります。(パソコン、スマホ対応)

<https://dfct.daikinaircon.com>



※1. 第一種特定製品の圧縮機に用いられる電動機の定格出力が7.5kw以上の場合は有資格者による「定期点検」を行う必要があります。  
 ※2. 1,000CO<sub>2</sub>-tonはR22-R410A冷媒約500kg、R32冷媒約1,500kgに相当。

お問い合わせは